

No.186

公民館だより

令和8年3月

宮津市字由良
由良の里センター内
由良地区公民館

由良散歩 「丹後由良の良さ発見」

由良地区公民館長 千坂 幸雄

令和8年1月中旬、由良川河口の由良側に洪水対策の堤防を築く工事が進んでいる。気になっていたもので、どんな様子なのかと思い、少し雪が積もっていたが、堤防を歩いてみた。同志社海浜寮の後ろから堤防が築かれている。堤防の上を雪で足元が悪かったが、注意して歩いて行った。元四方病院の後ろから照国稲荷神社まで完成していたが、そこから由良川橋梁までは工事中であった。堤防の上の幅は約2m、下に広がる台形の形で高さが一階建ての屋根の高さ位はある。そして、驚いたのは堤防の川側に設置されたテトラポット（コンクリート製の消波ブロック）が、おびただしい数である。明治・大正時代、北前船が停泊していたところから、堤



令和8年1月千坂撮影

防が築かれていないときと、現在の堤防工事が進んでいるときの風景の違いや安心安全な町づくりについて写真から考えてみたい。令和8年1月の写真（千坂撮影）と昔の写真（由良の史跡・由良の歴史年表、平成23年由良地区公民館発行）を比べてみてください。



令和8年1月千坂撮影



令和8年1月千坂撮影

水戸口高潮護岸工事（昭和48年）



昭和48年

帆かけ運搬船が停泊する由良港（大正初め 絵葉書）



大正の初め

地域とともに歩む栗田学院

栗田中学校 教頭 田 中 章 二

由良地区の皆様には、日頃より、本学院の教育活動に對しまして、深いご理解と多大なるご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

今年の冬は、近年稀に見る大雪となりました。宮津市立の幼稚園、小学校、中学校でも大雪の影響で一月二十二日(木)は、臨時休校、そして、一月二十三日(金)は、午前十時三十分始業となりました。地域の皆様におかれましても、雪の影響で様々なご苦勞をされたと思います。お疲れの御座いますように、体調に氣を付けてお過ごしください。

さて、私事になりますが、栗田中学校に、平成二十七年四月に着任し、今年度で十一年目となりました。本当に長く栗田中学校にお世話になっており、大変有り難く思っております。何年経っても、由

良地区・栗田地区の子ども達は、「素直、真面目、一生懸命な子ども達」という思いは、全く変わっていません。また、地域や保護者の皆様は、とても学校に協力的で、理解があり、本当に有り難いことだと、感謝の気持ちで一杯です。本当にありがとうございます。

栗田学院は、小中一貫教育と学校運営協議会を基軸とし、教育活動を行っています。小中一貫教育は、平成三十一年四月に「栗田学院」として小中一貫教育全面实施となりました。また、令和二年四月に、学校運営協議会(コミュニケーション・スクール)が本格実施となりました。

そこから、いろいろと取り組みの改善等がありました。が、浜清掃や合同避難訓練のように、栗田学院の幼稚園児、小学生、中学生と一緒に活動している

取り組みに、学校運営協議会委員や地域の皆様に、ご協力いただいております。栗田学院の子ども達は、地域や保護者の皆様にご支援やご協力をしていただくことで、見守られていた感覚を持つとともに、子ども達が地域を愛する心も育っているように思います。

昨年の秋には、今年で二回目となる「栗田学院運動会」で、地域の皆様にも競技に参加していただきました。栗田学院の子ども達が頑張っている姿を見ていただくことはもちろんですが、地域の皆様も子ども達と一緒に、栗田学院運動会を楽しんでいただければ幸いです。来年度も、地域の皆様に

参加いただくべく、考える参りますので、くお願いいいた



栗田学院運動会の様子

します。

また、栗田中学校PTA資源回収では、たくさんの資源を準備していただき、本当にありがとうございます。今年度も五月と十一月の二回、実施させていただきます。お陰様で、今年度の資源回収に関わる収益金は、五十二万二千二百四十六円となりました。この収益金につぎまして、子ども達の活動のため、大切に使用させていただきます。ありがとうございます。

地域の皆様のご支援、ご協力に改めて感謝し、今後も栗田学院の教育目標である「未来を生きる心身ともにたくましい幼児・児童・生徒の育成」を目指していきます。

これからも地域とともに、子ども達のために、より良い教育を進めてまいりますので、引き続き、栗田学院をどうぞよろしくお願いいたします。

庄内由良との交流について

由良自治連合会長 濱 本 喜 彦

昭和53年夏の庄内由良文化財愛好会会長佐藤儀助氏による丹後由良訪問からはじまった山形県庄内由良地区と丹後由良地区との親善交流（3年ごとの相互間の訪問・庄内由良6回・丹後由良5回それぞれ訪問）が今年で48年目となります。今回は丹後由良から庄内由良への訪問でした。

昨年の5月に早々に訪問計画をまとめ丹後由良地区の関係者に庄内由良行きを募集をかけましたところ（11月6日・7日の一泊二日の予定）応募者が私と公民館長の2名という散々たる結果でありました。あらためて各地区の自治会長をはじめとした由良地区のみなさまを説得したのですが私の力不足で訪問人員を集めることができませんでした。この

結果が丹後由良地区の現状であるということと急遽庄内由良地区の榊原自治会長に連絡を取り、庄内由良自治会のみなさまへの説明とお詫びの訪問を行うことといたしました。

7月15日から16日にかけて陸路庄内由良を私濱本が訪問してまいりました。もちろん電話とかではなく直接お会い

してお詫びを申し上げるための訪問でした。訪問当日の夜に庄内由良自治会榊原自治会長を筆頭に佐藤晃副会長・齊藤副会長・佐藤一彦事務局長のみなさまに御参加いただき、今回の一連の行動に至った経緯の説明と今後の丹後由良地区の見解についてお話しをさせていただきました。

こちら側（丹後由良側）の一方的な事情の説明にもかかわ

らず庄内由良自治会のみなさまはあたたかく迎えてくださり『今後ともひきつづき両地域の交流を続けていきたい』というありがたいお言葉をいただきました。

その日は榊原自治会長に段取りしていただいた由良民宿「本間義一」で一泊させていただき、次の日の早朝そのまま帰路に着いてしまう前に羽黒山はお参りしておかなければと思います、大鳥居をくぐって随神門を訪れました。

今回の訪問で最初庄内由良地区全体を見渡せる展望台に立った時の庄内由良地区の印象は「（丹後）由良と大体同じような町なみが集まったところだなあ」という印象でした。

白山神社にお参りしてから庄内由良自治会のみなさまとお会いしたのですが、それから一晩おいて次の日の早朝に随神門から始まる羽黒山中に足を踏み入れたのでした。

まず最初に驚かされたのはその延々と続く石段のやさしいたたずまいでした。

千年以上の時を経てきた杉並木の中に荘厳な姿でたたずまれる五重塔やその道々に祀られている神々に接するにあたり、この場所が広く人々に愛され大切に守られてきたのが感じられました。

いかに蜂子王子（能除太子）がこの地域の人々に愛されてきたのかがわかった気がしました。

この時ふと思い出したのが、今回の庄内由良訪問を丹後由良で議論していた時のある役員の一言です。それは『蜂子王子は都での難を逃れて、たまたま由良に来て、そこから船で出航しただけの丹後由良にとっては単なる通りすがりの人なのではなかったのか？だからわたしには（庄内由良との）交流がまだ根付いていないのでは無いかと感じて

いる』と言う意見でした。

実際、溯って昭和53年夏の庄内由良文化財愛好会会長佐藤儀助氏による丹後由良訪問時には丹後由良地区には、いわゆる蜂子王子伝説が伝承されていなかったと言う事実。48年たった現在においても地区の役員からなぜ交流しなければならぬのか？わからなといった意見が出されるに至って正直絶句した経緯がありました。

でも一連の疑問への答えがその時の私の目の前にありました。

蜂子王子は決してわれわれにとつて単なる通りすがりの人ではなかった。

もしもあの時我々のご先祖様の丹後由良の人たちが蜂子王子を助けなかったらもしも丹後由良の優秀な船頭さんが船を出さなかったら庄内由良のあの街並みの風景や羽黒山という素晴らしい千年以上も

人々に愛され続ける聖地はけっして生まれなかったと言う事実。これこそがこの交流は続けるべきであるという理由だと確信いたしました。

丹後由良の人たちがこの地域（庄内由良）を訪れて人々に出会い、その風景や文化に接し、この地域を感じることによりあらためて丹後由良の素晴らしさを見直していただき、これからの両地域の存在意義を大切に共有し続けていく、それこそがこの交流関係の答えなのではないかと。

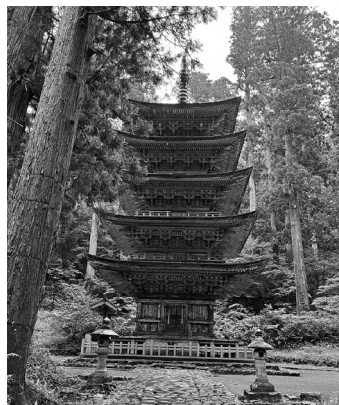
そのような想いを抱きながら帰路につきました。

さて、わたくしは引き続き丹後由良のみなさまに声をかけを行い、庄内由良行きの働きかけを続けていく所存であります。

由良地区のみなさまよろしくお願い申し上げます。



庄内由良風景



羽黒山風景

第十一回由良オリーブ祭を終えて

由良オリーブを育てる会 山下重憲

京都府警察本部、平安騎馬隊の参画という従来より一段と飛躍充実した内容を有する令和7年10月26日、その日の為に我々「由良オリーブを育てる会」は、早々と実行委員会を立ち上げ、構成委員は入念に準備・討論を重ね活動してきた。

しかし、当日の天気は前夜来の降雨により駐車場予定の「はまの子グラウンド」はぬかるみ状態で、使用不能となり、小雨がばらつき、いつ本降りに変化しても不思議ではない状況であった。

「雨が降れば馬は来ることは出来ない」と事前通告を受けていた為、会員たちも曇り空模様の霽圀気の中、会長の携帯電話に「馬を連れて騎馬

隊が出発した」と連絡があったという報告を受け、感謝・喜び・不安の混在した複雑な心境を抱え乍ら、会員各自は役割予定表に基き活動を開始した。

私自身は駐車場係の責任者としての役割活動に入った。急な変更を余儀なくされた由良駅西側駐車場への変更案内に心を砕いていた時、小雨ばらつく中、懸命にジャンパー姿で来客誘導の為に奔走してくださっている由良自治連合会会長濱本喜彦氏の姿、テキパキと元気に走り回って駐車案内活動に勤しんでくれる高校ボランティアの皆様感謝し乍ら、来場者で目に付く知己友人の方々と挨拶歓迎を交して役割をはたしている内に、

正午近くになっている。

一息ついていけると、居並ぶ車列の中に「八王子」ナンバープレートをつけた車体が目に留まった。5年前、肝胆相照した親友の逝去の報に「心の財産」の喪失感と深い悲しみに支配され乍ら、新幹線に飛び乗り、辿り着いた数々の思い出が胸中深く刻み込まれた地名である。寒さ厳しき春を待つ2月末の頃だった。

オリーブ祭見学参加を終え、帰り支度をしている若き彼に万感の思いで感謝の言葉をかけた。「昨晚、自宅を出発してオリーブ祭に来ました。昨年参加させて頂き、今年も是非と思っていました。京都北部の丹後地方は非常に雪深く寒いという印象があり、そのような土地柄でオリーブが栽培できるという事に非常に興味関心があります。出来たら又来年も来たいと思っています。

ます。」との言葉を残し、車中の人となった彼は親友の眠る「八王子霊園」の存在する東国の地に向かってハンドルを切った。

ふと気付くと、いつしか小雨は止んでいた。順調に行けば、今回、最重要イベントである幼児・児童に限定した「騎乗体験」が始まる時刻である。一段落をつけ、会場のはまの子グラウンドに歩を進めると実に心和む情景が展開され



ていた。白馬を含む2頭がグラウンドの一隅の周遊路を幼児を騎乗させた心優しき若き騎馬隊警察官の誘導手綱裁きにより、闊歩している。馬上では子ども達が喜色満面の笑顔で十人十色の態度を醸し出している。そのわが子の姿を収めんと懸命にスマホを向けている母親たちや、心優しき笑顔を浮かべ乍ら周囲には多くの人々が見守っている。正に私達オリーブ会全員が望み、努力した想いが報われ、結実した光景であった。

イベント中、雨はあがり、終了後に再び天気ぐづつき始め、雨が降り出した。今思えば天上の神様が、悪条件の中、会員全員の努力と想いの誠実を受け取り、ご守護を下されたと喜んで素直に受け取ることが出来る一件である。この騎乗体験を得た子ども達がオリーブの木々と共に

成長し、近き将来、故郷の由良に残る子ども達はもちろん、各々の道を求め異郷の地で暮らすことになった者も遠き将来、人生の春夏秋冬を終え、心静かに自己の来し方を振り返った時、この日の幼き心に確と刻印された忘れ難き体験が由良川に放流された稚鯉が大海の長き航海を終え、再び母なる由良川に戻ってくる如く、「故郷帰来」の重要な要素の一つ」となり、希有なる素晴らしき自然環境を有する故郷の地に舞い戻り、由良の維持発展の礎として寄与活動して頂けることを心より願っております。

今回のオリーブ祭は450名余りの参加者を迎え、盛況の中に悪天条件にも拘わらず、無事に終えることが出来ました。京都府警の関係者の皆様、宮津警察署、宮津市役所、由良自治連合会、由良地区公民

館、宮津天橋高校フィールド探求部、由良地区住民の方々を始め、ご協力・お心遣いをお寄せ頂いた方々のお陰です。心より改めて深く感謝し、お礼申し上げます。

とりわけ、藤本徳雄会長の警察勤務時代の勲章賜与が証する実直な精励勤務実績と今も続く人的交流の縁により、京都府警の皆様の組織を挙げての全面的なご支援を賜り、目玉イベントが実現した事は何よりの喜びであり、感謝以外の言葉がありません。

役割分担上、現実の見聞は適いませでしたが、府警音楽隊・カラーガイド隊の統制がとれた見事な演出が、写真ではありましたが、多くの観客の方々に感動と喜びの満足感を与えられた事を確信しました。本当に有難うございました。

今回のオリーブ祭の成功の

教訓を胸に収め、今後、由良地区の所々に植樹されているオリーブの木が風雪に耐え、立派に歴史を刻んだ大木となり、地区内の情景と一体化し、駅前通りの桜並木と共に、由良地区のシンボルとなる日を夢見て、今後共、一会員として、会のより一層の充実発展を目標に、時間と体力の許す限り、努力をして行きたいと念じております。



五十四分の三の歩み

―二〇二三年度～二〇二五年度 さぐる会活動報告

由良の歴史をさぐる会 木村 瑞穂

はじめに

昭和四十七年四月二十五日、四方寿朗先生をはじめとする有志メンバーによって、当「由良の歴史をさぐる会」は創設されました。以降、由良のために精力的な研究活動をされてきた諸先輩方の尽力が実を結び、当会は今年四月で創設五十四周年を迎えます。

半世紀を超えるその活動実績は、入会当初の私にとってはそれ自体が「由良の歴史の一部」と呼ぶべきもので、ただただ圧倒されるばかりでした。

しかし、二〇二三年の入会から三年。当会では、先輩方が守ってこられた「さぐる会」を次世代に遺したいという思

いから、少しずつ令和の時代に合わせたアップデートを行いながら、会員同士力を合わせて様々な活動が続けてきました。

その三年間の歩みを皆様に知っていただきたく、ここにご報告いたします。

一、由良の史跡をめぐるフィールドワーク

当会では、資料を読んで机上で研究することもあります。が、やはり百聞は一見に如かずで、实地踏査に勝るものはありません。由良の史跡を歩いてめぐるフィールドワークを、この三年間で計五回行ってきました。

①二〇二三年十月二十二日

「コース」

中路神社↓(由良古道)↓住吉神社↓照国稻荷↓北野御膳宮↓如意寺

当会顧問の加藤正一氏に案内いただき、石浦から宮本までの寺社・史跡を網羅的に踏査しました。



中路(日吉)神社前

中を覗き込み、目を凝らしてやっと見えるもの、普通にしていればまず見逃してしまうような小さな史跡まで、加藤氏に詳細に解説いただきました。その深い見識に参加者

も興味津々で、私を含む新規入会のメンバーが「由良の楽しみ方」を初めて教わったフィールドワークでもありました。

②二〇二三年十二月十日

「コース」

水無月神社↓松原寺↓市杵島神社↓奈具神社

同じく加藤氏の案内で、港から脇までのフィールドワークを実施しました。



市杵島神社の朽ちた社

特に、管理者がなく朽ちてしまった市杵島の社や、失わ

れた石仏の話に大きな衝撃を受けました。会員が文化財保護の重要性について強く意識するきっかけになりました。

③二〇二四年五月十一日

「コース」

岩穴稲荷(由良の戸碑・荒神・庚申塔)→澤井市造像・森鷗外「山椒大夫」碑・由良の戸歌碑・母恋松碑→首挽松・芝勧進の碑→七曲峠薬師堂跡

新緑の気持ち良い季節で、会員以外の参加者も一緒に、脇の汐汲浜周辺の史跡を巡りました。



飯澤登志朗氏による解説

メインの案内は加藤氏が、由良の戸碑等の解説を名誉顧問の飯澤登志朗氏が引き受けてくださいました。

印象深かったのは、岩穴稲荷の社の鬼瓦(シビ?)に鼠のようない動物が飾られていたことで、参加者の間で「なんの動物か」という議論になったことです。



鼠? 兎? 牛...? (左は巻物、右は玉を咥えているように見える。京都・大豊神社の狛鼠と関連があるか)

この回では、「みんなで歩いて考える」というフィールドワークの楽しさの真骨頂を味わうことができ、これを機に、

会員外から参加を希望して下さるリピーターも獲得しました。

④二〇二四年十二月二十三日

「コース」

国民宿舎横から入山→八十八ヶ所山内霊場→由良城址→妙見山→参道を降り出発点

四回目は、由良ヶ嶽の麓にある由良城址を目指すフィールドワークを企画しました。

事前に加藤氏の案内で下見を行ったうえで、初めて私が案内役を務めた回です。

後述しますが、この回からSNSで参加者を募りました。とても寒い日で、あまりメンバーがそろわないことを心配していましたが、なんと静岡や富山など遠方のフォロワーさんを含め、外部から六名も参加してくださいって、合計十名での踏査となりました。

一つの山を四国八十八ヶ所に見立てた山内霊場には、札

所と同じように番号が彫られたお地藏さんが並べられており、一つずつ確認して写真を撮りながら進みました。



札所番号が彫られたお地藏さん

ほどなく由良城址に到着しましたが、舞鶴山城研究会の資料を見ながらやっと曲輪、堀切の跡を発見できる程度の痕跡でした。しかし、その僅かな地形のヒントをもとにか



由良城の僅かな痕跡をさぐる

つての城の様子を想像するのが楽しくもありました。

⑤二〇二五年五月十七日

コース

七曲八峠登口→山の神・不動明王像→一の峠頂場(巨石)→由良石のダイナマイト庫→由良石採石所→境の峠道標→氷室→トンネル→栗田→丹鉄で由良へ

この回は、七曲八峠の踏破という、最も難易度が高く印象深いフィールドワークとなりました。

由良をスタートして栗田に抜けるまで四時間近くかかるコースで、二〇二一年に一度整備されているとはいえ、下見でも迷いやすい場所や足元が危ない場所が何ヶ所もありました。

有難いことに、この時もSNSを通じて五名の方が参加くださり、合計九名で踏破に挑戦しました。「七曲八峠」の名の通り、アップダウンの激

しい山道で、五月とはいえ蒸し暑い日でした。

皆さん根気よく足を進めていき、大きな岩のある小高い尾根で休憩しました。そこはとても気持ちのいい風が吹き抜ける場所で、椎の大木に古い道標がロープで縛りつけられているのを発見しました。ちょうど、境の峠と呼ばれる由良と栗田の境でした。



境の峠にある道標。
「宮津ヨリ吉里三拾三町三拾間」とある。



境の峠にある巨石の前で
記念撮影

栗田に入ってから、比較的道の整備されており、足取りも軽くなりました。ついに栗田にぬけた時は、怪我なく全員で踏破できたことにホッとしました。

由良へ帰る電車を待つ間、栗田の海岸近くにある「くまの隠れ家ひだまり」というケーキ屋さんで各々ジュースやケーキを購入し、海を見ながら休憩しました。江戸時代の人が通っていた「難所」である七曲八峠を歩き通した達成感もあり、皆さん楽しそうに談笑していました。

後日、参加者さんには「一人では絶対行くことができない場所なので、大変貴重な経験でした」との感想をいただきました。

二、史跡看板の管理・修繕

由良の主要な史跡には、ほぼ全ての箇所に「由良の歴史をさ

ぐる会」による案内看板が設置されています。これらはかつての先輩方の研究の軌跡でもあり、由良にとっても大事な遺産です。しかし、前項③の二〇二四年五月十一日のフィールドワークで看板の調査を並行して行ったところ、

①由良の戸歌碑の看板

②山椒大夫首挽松・柴勧進の碑の木札

③如意寺「身代り地蔵」の看板

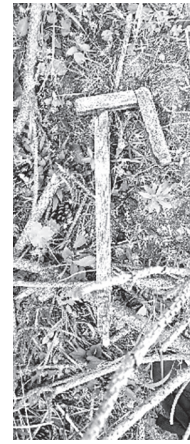
この三つが破損、あるいは経年劣化によって判読できない状態になっていました。

このうち③に関しては、一昨年行われた如意寺の改号三百年の大法要に合わせ、文章を刷新して修繕、設置いたしました。



①由良の戸歌碑の看板。
支柱のみ残る。

②の首挽松・柴勧進の碑の傍らに以前からあった木札は、調査時には朽ちてバラバラになっており、看板を鋭意作製中です。



② 山椒大夫首挽松・柴勧進の碑の木札。バラバラになっている。



如意寺「身代り地藏」の看板。文字が殆ど見えない状態だった。

また、シンボルであるはずの松の木が現在枯れてしまっており、碑だけが建っている状態のため、新たに松の苗を植樹する準備を進めています。

三、由良地区文化祭への出展

①二〇二三年度

テーマ「由良今昔ものがたり」

由良郷土資料館が所蔵している資料を展示しました。

由良郷土資料館は現在、北前船関連の資料をメインに展示しています。しかし館内には由良の人々から寄贈された様々な資料が多くあり、そのことを地域の人たちに知ってもらいたいと考え、企画しました。

実際に生活で使われてきた道具類を通して、由良の〈今〉につながる〈昔〉の暮らしに思いを馳せ、歴史深い故郷に親しんでもらいたいとの思いでしたが、結果は大成功でした。メイン展示していた汐汲苑旧蔵の「天橋立図屏風」も大人気で、たくさんの方が顔を近づけてじっくりと鑑賞する姿が見られました。

また、かつて使われていた古

道具を見て懐かしむ声が多く聞こえたり、展示資料について詳しく情報提供してくださる方もありました。これは当会にとつては何より有難いことです。

資料だけでなく、地域の人々の生や経験談も含めて大切な「由良の歴史」です。それらを保存していくことも当会の重要な仕事であると再認識できました。

②二〇二四年度

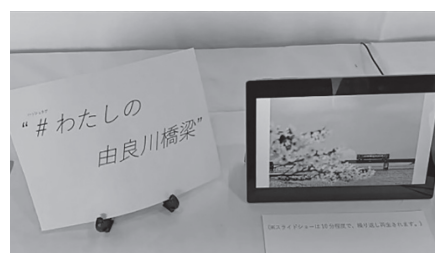
・テーマ「由良川橋梁と、百年の歩み」

丹鉄宮舞線開通百周年を記念した企画展示を行いました。

郷土資料館から発見され、新聞でも取り上げられた由良川橋梁建設当時の貴重な写真をメインの資料として展示しました。

その他、昭和から平成にかけて撮影された個人蔵の写真や、橋梁建設当時の経緯について会員が研究した内容もパネル展示しました。

また、「＃(ハッシュタグ)わたしの由良川橋梁」という企画で、X(旧Twitter)で広く募集した由良川橋梁の写真をスライドショーで流し、新たな展示のスタイルに挑戦しました。



Xで募集した写真。約80枚のスライドショーに。

大正十二年十二月に完成し、翌年四月十二日に開通した由良川橋梁は、いまやフォトスポットとして全国区です。メディアでも常に注目も集めており、写真を撮りに訪れる人は絶えません。

大正・昭和・平成・令和と、時を越えて多くの人に愛されている建造物について、由良

に住む人には「単なる写真ス
ポット」としてではなく、深
く興味を持つてもらおうきつ
かけになればと願います。

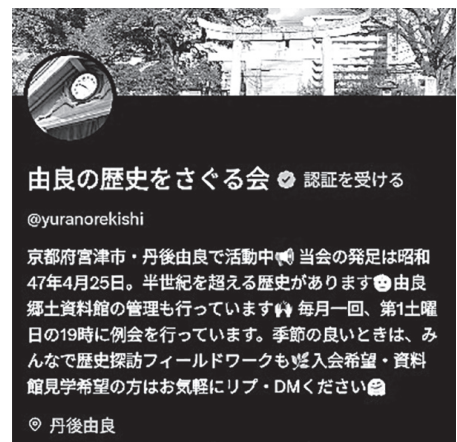
四、SNS戦略

従来の当会の活動は、由良
の歴史研究と史跡・文化財の調
査や保存に主軸がありました。

しかし、この令和の時代に
おいて同時進行で強化する必
要があると考えたのが、「情報
発信」です。

そこで、当会は二〇二三年
十二月にXアカウントを開設
いたしました。

SNSで普段の活動の様子
などを発信しており、当会の
活動を広く知っていただくた
めのツールとして、とても重
宝しています。一方的な発信
だけでなく、全国のフォロワー
さんたちと交流できる場とし
て大いに活用しています。



Xアカウントのトップ画面

前項でご報告した通り、フィー
ルドワークの案内を発信すると、
フォロワーさんが何人も参加申
し込みしてくださいます。

また、二〇二四年の由良地
区文化祭の企画展でも、「#
(ハッシュタグ)」を利用する
ことで、由良川橋梁の写真を
広く募集し、約八十枚に及ぶ
様々な橋梁の写真を展示する
ことができました。

さらに、由良オリーブを育
てる会さんやアン・シャリー
さん、小西商店ヴァリアント

さんなど、現在由良を盛り上
げてくださっている皆さんの
アカウントと繋がることで、
相互に宣伝や活動の応援がで
きることも、このSNSの大
きなメリットとなっています。
ご覧になった皆さまの中でX
アカウントをお持ちの方は、ぜ
ひ(@yuranorekishi)をフォロー
していただけますと幸いです。

五、新たな形態の会員募集

前項の通り、SNSを通じ
て当会の窓口は広く世界に開
かれました。

その結果として、まず実感
したのは、由良に興味を持っ
て下さる方が全国に大勢い
らっしゃるということです。
その中には、当会の活動を応
援したいとの有り難いお声も
ありました。

しかし、遠方ゆえに正会員
として入会するにはハードル

が高いと感じる方も多く、従
来の規定では、そういったニ
ーズに答えられませんでした。

そこで会員で話し合いを重
ね新設されたのが、「サポート
会員」という、いわゆる賛助
会員制度です。

期限は五年間、五百円の払
い切りで、「年会費や月々の例
会への参加は難しいけど、当
会の活動を応援したい」とい
う方に大変好評です。

また、入会初回のみ、もれ
なくお渡ししているノベル
ティ「会員限定バッジ」も人



Xアカウントのトップ画面

気です。「山」「海」「桜」など、由良のシンボルの意匠を盛り込んで会員がデザインしたものです。もちろん、正会員にも一つずつ配付しています。

結果、二〇二五年五月の募集開始から現在まで、**十三名の方がサポート会員として入会**してくださいました。

このサポート会員制度新設の副次的な効果もあってか、二〇二五年度は新たに四名の方が正会員として入会されました。

またそれを受けて、毎月行っている例会の形態も変化しました。現在では、**ビデオ通話による「オンライン参加」**を可能にすることで、遠方在住の会員でも負担なく例会の席につけるようになっています。

おわりに

創設者の四方先生は、「地元人間が由良の歴史を全然知らない。故郷について、もっと学ぶべきだ」という強い思いで当会を立ち上げられたと聞きました。

なかなか厳しい言葉ですが、言い換えれば、「住んでいると当たり前に感じて気づかない価値がいかに多くあるか」ということだろうと思うのです。

現在、当会の正会員は十三名、サポート会員を含めれば二十六名になります。

ただしその内訳として、由良に住んでいる会員が片手で数えるほどしかないというのが実情です。つまり、この数年で「由良の歴史について知りたい、由良のために活動したい」と入会してくれた会員は皆、由良以外の地域の人なのです。

「地元人間がもっと…」こ

の創設者の悲願を、半世紀以上の時を経た今も、まだ達成できていないのかもしれませんが。

昨年の十一月、私たちは正会員限定で研修旅行を企画し、滋賀県の長浜市を訪れました。

かつて昭和の終わりには閑散としていたという長浜市街地は、今や観光客でごった返すほどの盛況でした。

誰が、どうやって現在の長浜を作り上げたのか。それは現地を見て回り、少し調べればすぐに分かります。

現在の賑やかな長浜市街を作ったのは、行政ではなく、「なんとかしよう」と立ち上がった地元の人たちです。

観光客が目当てとしていたのは、黒壁スクエアや寺社仏閣をはじめとする古い街並みや、長い時間をかけて地元の人が守り継承してきた、「独自の歴史と文化」です。

もちろん、観光客に受ける

ことがすべてではありません。しかし、由良を「何もない田舎」にしてしまうかどうかは、やはり中にいる人次第なのではないでしょうか。

歴史を学べば、何を大切に、遺すべきか、自ずと分かってきます。由良にとって本当に価値があるものを守り、受け継いでいくためにも、今後一人でも多くの方が当会の活動に興味を持ってくださることを願います。



賑わう長浜の古い町並み

由良が光り輝いていた時代 ②⑧

丹後由良歴史調査「ひとり」会 加藤 正 一

明治時代の北前船

船長（船頭） 加藤長助

またの名 三上長助

糸井長助

宮津三上家、岩滝の糸井家等の沖船頭を明治初期から後期まで北前船の船長として活動した。（明治に入ると船頭が船長と呼ばれるようになったが、北前船の船頭と同じ役割を行うため今後船頭と呼ぶ。）

宮津市が北前船日本遺産に認定された平成三十年際、宮津市の広報に由良が船頭を多く輩出した所、又認定の構成要件の一つとして加藤家文書が大きな役割を果たした。京都府の指定文化財に指定された加藤家文書を代々大切に守継いだ先祖に感謝したい。

前船航路が完成した。「北前船と下津井港」
角田直一著によると
北前船の
第一次の盛行期が訪れたと考え
てよい。その時期を牧野氏は安
永寛政（一七七二～一八〇二）
の頃、又刀禰氏は天明寛政（一
七八一～一八〇一）をピークで
あると推定しているが、いずれ
にしても一八世紀の後半である
ことは一致している。明治初年
から三十年代にかけてのニシン
漁獲量の飛躍的増大は、北前船
の第二次の盛行期を明治前期
（明治十年前後）において実現
する物質的基礎となった。

北前船の衰退は

明治十年（一八七七）を境として
出現する洋型帆船の活動、明治
十年代後半において開幕する蒸

気船時代の訪れは、航海力にお
いて従来の大和型北前船を旧弊
なものに変えてしまった。また
明治二十年代（一八八七）から
始まり三十年代（一八九七）の
初期にかけて張り巡らされる国
内鉄道の発達は、早くて安全な
陸運が、遅くて危険な大和型船
海運に打撃を与えることになっ
た。それに加えて通信手段の発
達は、流通過程の面からも北前
商売の投機性を滅殺していっ
た。瀬戸内の綿や藍は外国綿や
化学染料に圧倒されて魚肥の最
大の得意先たちも次第に斜陽の
影を深めていった。

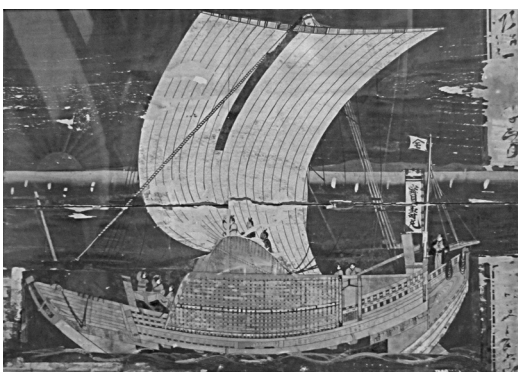
この様な変革が激しい時代に
船頭であった長助は、筆まめで
あったことも加え多くの記録を
残している。船絵馬二点、奉納
している。（資料関係は京都府丹
後郷土資料館寄託）船絵馬は模
写品由良北前船資料館展示
讃岐の金毘羅神社祈禱札も残し
ている。

難船絵馬

寶求丸 明治十七年



宝寿丸 明治二十五年



加藤家文書冊子になっている資料の一部

制作年月	大福帳	當座帳	差引帳	大宝恵	航海日誌	海員名簿
明治 17 年				寶求丸		
18 年 ①②	寶求丸					
19 年 ①②	寶求丸					
20 年	寶求丸					
21 年	寶求丸					
22 年	寶壽丸					
23 年		寶壽丸	寶壽丸			
24 年	寶求丸		寶壽丸	寶壽丸		
25 年		寶壽丸				
26 年	寶壽丸		寶壽丸	寶壽丸	寶壽丸	
27 年	寶壽丸		寶壽丸	寶壽丸		
28 年			幸福丸	幸福丸		
29 年		幸福丸	幸福丸			
30 年			幸福丸	幸福丸		
31 年		幸福丸	幸福丸			
32 年	幸福丸		幸福丸			
33 年						
34 年		幸福丸			幸福丸	幸福丸
35 年	幸福丸		幸福丸			幸福丸
36 年	幸福丸		幸福丸			
37 年			幸福丸		幸福丸	幸福丸
38 年						幸福丸
39 年					幸福丸	
年譜不明		寶壽丸		幸福丸	幸福丸	

文久 3 年

恵比寿講帳面

明治 9 年

不法人取り調記

金刀比羅宮祈祷札 明治 11, 12, 14, 17, 20 年

これを含め各地の相場表など
当時の経済状況が分かる資料が
存在する。

加藤家文書以外に、岡山県下
津井船問屋湯浅家に残されてい
る、

「北前船と下津井港」

角田直一著によると

糸井勘助（船頭幸福丸長助）との
取引書は

一、明治三十二年十月一通

船頭 幸福丸長助

取引金額 四千百円

二、明治三十二年十月一通

船頭 幸福丸長助

取引金額 一千円

三、明治三十二年十月一通

船頭 幸福丸長助

取引金額

一千三百七十二円十六銭四

厘

四、明治三十四年十一月一通

船頭 幸福丸長助

取引商品 宗谷産ニシン

鰯 四百八貫四百匁

五、明治三十四年十一月一通

船頭 幸福丸長助

取引商品 キモ粕

二百十二貫八百匁

六、明治三十四年十一月一通

船頭 幸福丸長助

取引商品 ニシンベ粕

一万一千八百七貫二百匁

七、明治三十五年一月一通

船頭 幸福丸長助

取引金額

百三十六円九十三銭六厘

金員預り証券」の一例

金員預り証券

一金四千百円也

右之金員正二請取預り申候事

確實也然ル上ハ本月三十日限り

西京御支店へ無相違送金可仕候

為後日之金員預り証券如件

明治三拾貳年第十月二八日

湯浅孝松

糸井勘助殿

御代理

幸福丸長助殿

明治一円が現二万円とすると千三百万円となる。)

金員預り証券

一金百参拾六円九拾三銭六厘

右之通肥代金正二御預り申候

事確實也然ル上ハ本年来二月

廿八日限無相違送金可仕候

為後日金員預り証依テ如件

明治三十五年一月廿九日

湯浅孝松

幸福丸長助 殿

金額で表示されているものは、「金員預り証券」となり借用証券とかわることはなく期限を指定して京都支店などに送金することが約束されている。また、物品で表示されているものは、「物品預り証券」となり物品の品目と員数が列記され「右の品物を預かったことは確かであるから、売れたときには直ちに送金し、もし都合により品物を積み出すときには、この証券と引き換えに渡します」という文言がつけられている。

ここに示した「金員預り証券」は明治三十二年秋上りのときのニシンベ粕の代価であり、取引相場に合意が成立したので直ちに湯浅の買取が実現し、現金を支払わなかったもので、「借用証書」の形式をとったものである。支払期日はきわめて短く十月三十日に送金することを約束している。(前述の取引書で明治三十二年十月の取引金額が合計約六千五百円、現在の価値諸説あるが、

この証券の金額が少ないこと、名指しが船頭名になっていないこと、送金先が明記されていないことなどから、これはおそらく船長の帆待(雇われ船頭が船主から認められた自貨積込品)の代金ではないかと思われる。

「板子一枚下は地獄」と云われる船乗りの報酬は、由良には船乗りに関する報酬についての資料はまだ見つかっていないが、「北前船の時代」牧野隆信著

によると

先ず船乗りの役職は、

船頭、船の運航、船内の秩序維持、商品の買い入れ、売り渡しの最終責任を負う者であった。

とくに北前船のような買い積船では船頭は商店大番頭のように売買の時と所を誤まらない商才を必要とした。

知工では今日という事務長または会計係である。その任務は、荷物の受け渡しの直接責任を負い、金銭の出し入れや保管にあたる。

表は航海士であり、船の運航の中心である。その任務は、昼夜天候を観察し、船の進行につねに細心の注意をはらう。運航中はほとんど不眠不休である。片表に準ずるものである。

親父若衆を指揮するいわば現場の係長である。その任務は帆や、梶前道具の直接扱い方を若衆に指導し管理する。

若衆は普通の船乗り、船の主力である。

炊は最年少の水主で十五才ぐらいから勤めた。その任務は炊事のすべてを毎日勤め、その他雑用をなんでもやらされる。

船乗りの給料

米、みそ、薪が船主負担としても加賀瀬越浦の大家七兵衛家の例安政六年(一八五九)で船頭三両、知工二両、表一両三步二朱、親父一両二歩、若衆一両ないし一両一歩、炊三步、(一両十万円としても)年間給与としてはあまりにも少ない。

橋立浦久保彦助の例

明治十七年(一八八四)から始まる「水夫給金録」では船頭三両、知工二両、表二両、親父一両五十錢、若衆一両から一両一〇錢、炊五〇錢ないし三〇錢、じつに大正五年(一九一六)まで継続されている。それにしても(現在一円二万円としても)年間給与としてはあまりにも少ない。そこは船頭には「帆待ち」が認められ、他の船乗りは「切り出し」が出て

いる。

「帆待ち」船頭に認められた制度。自力で総積荷の一割程度商品を買集め船主の積荷と一緒に商売し、利益は自分の収入になる。

「切り出し」積荷の利益の一定割合を船員が受け取る制度。利益の一割程度船主より支給される。一人宛の切出し額は明確にできないが、故老の話では一航海で明治三十年代の最高が五、六十円、安宅町の例で明治二十八年(一八九五)の総利益一三一六円余に対し、切出し一七一円二七錢余(一割三分金)、一人あたり一七円余であった。

この頃の北前船の利益は「北前船の時代」牧野隆信著によると明治二十年ころでも千石積で年間純利益二百八十円(所得税申告用のもの)

大阪く東京間運賃積は年間六往復で収入一〇〇〇円、諸経費差引利益一七〇円とくらべてもその利益の高さは明確である。

「北前船と下津井港」

角田直一著によると

幸福丸長助は、たびたび下津井港に寄ったから湯浅の家族のものとも親しかった。湯浅家の人たちは、彼を「長助さん」と呼んだ。長助さんはなかなかの粋人で舞を嗜んだ。このころの下津井は備前一流の芸ところで、三味線と舞踊に長けた芸妓がたくさんいたので、長助さんは下津井に寄るごとに、舞を学んで帰った。彼は羽二重の褌をしめていたほどの通人であった。丹後ちりめんの本場の船頭であればあたり前のことかもしれない。

幸福丸長助以外にも岡山県下津井湯浅孝松問屋との取引記録、稲荷丸皆藏(由良)、宝恵丸仙藏(由良?)などに係る資料が残されている。

物品預り証券

一 練粕 参百七拾八本
 〆九千百七貫九百貳匁八分
 右之通正ニ請取御預り申候事
 確實也然ル上ハ御売払ノ節ハ仕

切金直ニ送達可申上候若シ御都合ニ依り御積出ニ相成候節ハ此

證書引換ニ相渡可申上候 為後日之金員預り証券依テ如件

明治三十三年第十月廿八日

湯浅孝松

証人中西七太郎

御代理 稲荷丸皆藏

物品預り証券

一小天塩昆布 九百三十六束

〆四千二百三十三貫

二百五十目

一小天塩昆布次品

貳拾貳束

〆七拾九貫参百目

一同濡干 壹拾五把

〆八拾七貫百目

一同大フケ 壹五束

〆五拾五貫九百七十目

一同大腐 貳拾八束半

右之通御揚置水揚正ニ請取候事
 確實也然ル上ハ売払次第御仕切
 金御指図之處へ送金可仕候 為
 後日物品預り証券如件

明治三十三年第十二月十二日

湯浅孝松

糸井勘助 殿

御代理 宝恵丸仙蔵 殿

北海道海産物上り荷輸送の背景は十八世紀初頭から盛んとなる瀬戸内沿岸の干拓進行―新田における棉作の増大、藍やタバコ、菜種などの換金作物の発展と、それに伴う魚肥の需要の増大による。

取引書、証券などに記されているニシン粕（鯨粕）等鯨の加工品について、

・鯨粕は釜に入れ煮沸したのち、油を搾り取った後のかすで、これを碎いて乾燥させたもの

・丸干鯨は生鯨をそのまま乾かしたもの

・披鯨は鯨の腹をさき内臓を除いて乾燥したもの

・身欠鯨はえらと内臓をとり、尾から斜めに三片にさき、肉の厚い背部を乾燥したもの、食用としていちばんおいしい

・端鯨は銅鯨のことで羽鯨とも書き、身欠を除いた両側の腹・頭・背骨が接続し、肉が薄く骨が多い。

・笹目はエラと数の子や白子を除いた内臓部を云う。

・数の子は雌鯨からとった卵子の固まり。

・白子は鯨の雄からとった精嚢を乾燥したもの。

鯨粕（ベ粕）は俵に入れられ、これを建と呼ぶ。一建の重量は約二五貫余。建一六六・六個で（百石）四千貫であった。

身欠鯨は二〇尾を一連とし、五連を一把、二四把を建一本として扱う。一本を一俵に荷造りしたものは約三八キログラムであった。

数の子、笹目、白子は二四貫一俵であるが、胴鯨は一六貫を一俵とする。

鯨粕は明治三十八年頃米一升の値は十二銭八厘五毛、五十建四百五十円であった。

羽鯨は明治二十年、加賀の北前船の相場は五分引きで一円六三（七十銭五厘）（羽鯨十貫三十七・五kg）の相場である。この年の米一升の相場は四銭九厘三毛であるから、羽鯨一貫目は米三升二合に相当する。ちなみにこの年から一五年後の明治三五年になると、羽鯨十貫目三円三三銭と約二倍の値上がりになるが、米価の方は一升当たり一二銭六厘五毛と約2・5倍の値上がりを見せる。

ここに米の価格を併記するのは、米の価格を基準として鯨の価格が推定できるようにしている。

北前船が北海道を主とした航海が縮小に向かう明治末期、韓国渡航が活発になる。

宝恵丸船頭仙蔵、幸福丸船頭長助、稻荷丸船頭皆蔵が朝鮮渡航し、夫々情報交換しながら商品、米、大豆、等を仕入れ国内で販売している。

幸福丸船頭長助の航海日誌

加藤家文書

幸福丸五百四十八石積 船長含

め九人乗り組み

明治三十七年（一九〇四）

三月一六日 大阪木津川発

．．．．．

八月 二日 下関入港

．．．．．

八月二五日 三田尻入船

八月二八日 三田尻出帆

八月三〇日 下関入船

八月三一日 下関出帆

八月三一日 長州福浦港寄港

九月 五日 福浦港出帆

九月一〇日 宮津港入船

十月一三日 丹後国宮津港発

十月一八日 下関入船

十月二三日 下関出帆

十月二七日 朝鮮釜山入船

十一月九日 釜山出帆

十一月十九日 宮津港入船

十一月二八日 宮津港出帆

十二月二九日 西舞鶴入船

十二月四日 西舞鶴出帆

十二月四日 由良川入船

山椒大夫(一)

安寿と厨子王

森鷗外

絵..新宮涼輔



太文字には説明書き有り

安寿と厨子王の像(石浦もみじ公園駐車場)

越後の春日を経て今津へ出る道を珍しい旅人の人群れが歩いている。母は三十歳を踰えたばかりの女で、二人の子供を連れてゐる。姉は十四、弟は十二である。それに四十位の女中が一人附いて、草臥れた同胞二人を「もうぢきにお宿にお著なさいます」と云つて励まして歩かせようとする。二人の中で、姉娘は足を引き摩るすようにして歩いてゐるが、それでも気が勝つてゐて、疲れたのを母や弟に知らせまいとして、折々思い出しやうに弾力のある歩附あるきつきをして見せる。近い道を物詣ものまいりにでも歩くのなら、ふさわしくも見えそうな一群であるが、笠やら杖やら甲斐々々しい出立をしているのが、誰の目にも珍しく、又気の毒に感ぜられるのである。道は百姓家の絶えたり続いたりする間を通っている。砂や小石は多いが、秋日和に好く乾いて、しかも粘

二人の子供を連れている



姉は十四、弟は十二

土が雑ざつてゐるために、好く固まつてゐて、海の傍そばのようにくろみ裸を埋めて人を悩ますことはない。わらぶきの家が何軒も立ち並んだ一構えが柞ははその林に囲まれて、それに夕日がかつと差してゐる処に通り掛かった。「まああの美しい紅葉を見て御覧」と、先に立つてゐた母が指さして子供に言つた。子供は母の指さす方を見たが、何とも云はぬので、女中が云つた。「木の葉があんなにそまるのでございますから、朝晩お寒くなりましたのも無理はございませぬね。」姉娘が突然弟を顧みて云つ

た。「早くお父様の入らつしやる処へ往きたいわね。」「姉さん、まだなかなか往かれはしないよ。」「弟は賢しげに答へた。母が諭すように云った。」「さうですとも、今まで越して来たやうな山を沢山越して、河や海をお船で度々渡らなくては往かれないのだよ。毎日精出して大人しく歩かなくては。」「でも早く往きたいのですもの。」「と姉嬢は云った。一群れはしばらく黙って歩いた。向こうから空桶を担いで来る女がある。塩浜から帰る潮汲女である。それに女中が声を掛けた。」「申し申し、此辺に旅の人の宿をする家はありませんか。」「潮汲み女は足を駐めて、主従四人の群を見渡した。そしてかう云った。」「まあ、お気の毒な。生憎な所で日が暮れますね。此土地には旅の人を留めて上げる所は一軒もありません。女中が云った。」「それは本当ですか。どうしてそんなに人氣が悪いのでせう。」「二人の子供は、はずんで来る對話の調子を気にして、汐汲女の傍へ寄つたので、女中と三人で

女を取り巻いた形になった。汐汲女は云った。「いいえ、信者が多くて人氣の好い土地ですが、**国守**の掟だから為方ありません。もうあそこにと言ひさして、女は今来た道を指さした。」「もうあそこに見えてゐますが、あの橋までお出でなされると高札が立つてゐます。それに精しく書いてあるさうですが、近ごろ悪い人買いが此辺を立ち廻ります。それで旅人に宿を貸して足を留めさせたものにはおとがめがあります。あたり七軒巻添えになるさうです。」「それは困りますね。子供衆もお出でなさるし、もうさう遠くまでは行かれませんか。どうか為様はありますまいか。」「さうですね。わたしの通ふ塩浜のあるあたりまで、あなた方がお出でなされると、夜になつてしまひませう。どうもそこらで好い所を見附けて、野宿をなさるより外、為方ありませんまい。わたしの思案では、あそここの橋の下にお休なさるが好いでせう。岸の石垣にびったり寄せて、河原に大きい材木が沢

山立ててあります。**荒川**の上から流してきた材木です。昼間は其下で子供が遊んでゐますが、奥の方には日も差さず、暗くなつてゐる所があります。そこなら風も通しますまい。わたしはこうして毎日通ふ塩浜の持主の所にゐます。ついその**柵**の森の中です。夜になつたら、わらや薦を持って往つてあげませう。」「子供たちの母は一人離れて立つて、此話を聞いてゐたが、此時汐汲女の傍に進み寄つて云つた。「好い方に出逢いましたのは、わたし共の為合せでござゐます。そこへ往つて休みませう。どうぞわらや薦をお借申したうございます。せめて子供達にでも敷かせたり被せたりいたしたうございませう。」「汐汲女は受け合つて、柵の林の方へ帰つて行く。主従四人は橋のある方へ急いだ。」「**春日**…新潟県高田平野北西部、**関川**の東岸
※**今津**…上越市直江津と考えられる
※**柵**…ナラ、クヌギなどの総称
※**塩浜**…塩田

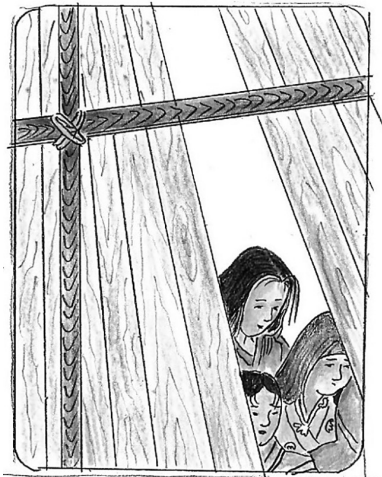
※**人氣**…その地方一帯の氣風
※**国守**…朝廷が地方に赴任させた地方官の長官
※**荒川**…現在の関川
荒川に掛け渡した応化橋の袂に一群は来た。汐汲女の云つた通に、新しい高札が立つてゐる。書いてある国守の掟も、女の詞に違はない。人買が立ち廻るなら、其人買の詮議をしたら好さうなものである。旅人に足を留めさせまいとして、行き暮れたものを路頭に迷はせるやうな掟を、国守はなぜ定めたものか。不束な世話の焼きやうである。併し昔の人の目には掟はどこまでも掟である。子供等の母は只さう云う掟のある土地に来合させた運命を歎くだけで、掟の善悪は思はない。橋の袂に、河原へ洗濯に降りるものの通ふ道がある。そこから一群は河原に降りた。なる程大層な材木が石垣に立て掛けてある。一群は、石垣に沿うて材木の下へ潜つて這入つた。男の子は面白がつて、先に立つて勇んで這入つた。奥

深く潜つて這入ると、洞穴のやうになつた所がある。下には大きい材木が横になつてゐるので、床を張つたやうである。男の子が先に立つて、横になつてゐる材木の上に乗つて、一番隅へ這入つて、「姉さん、早くお出でなさい」と呼ぶ。姉娘はおそろおそろの傍へ往つた。「まあ、お待ち遊ばせ」と女中が云つて、背に負つてゐた包を卸した。そして着換えの衣類を出して、子供を脇へ寄らせて、隅の処に敷いた。そこへ親子をすわらせた。母親がすわると、二人の子供が左右から縋り附いた。岩代の信夫郡の住家を出て、親子はここまで来るうちに、家の中ではあつても、此材木の陰より外らしい所に寝たことがある。不自由にも次第に慣れて、もうさ程苦にはしない。女中の包から出したのは衣類ばかりではない。用心に持つてゐる食物もある。女中はそれを親子の前に出して置いて云つた。「ここでは焚火をいたすことは出来ません。若し悪い人に見付けられてはならぬ

からでございます。あの塩浜の持主とやらの家まで往つて、お湯を貰つてまゐりませう。そしてわらや薦の事も頼んでまゐりませう。」女中はまめまめしく出て行つた。子供は楽しみに粗糲やら、乾した果やらを食べはじめた。暫くすると、此木材の陰へ人の這入つて来る足音がした。「姥竹かい」と母親が声を掛けた。併し心の内には、柞の森まで往つて来たにしては、余り早いと疑つた。姥竹と云うのは女中の名である。

這入つて来たのは四十歳ばかりの男である。骨組みの逞しい、筋肉が一つ一つ肌の上から数えられる程、脂肪の少ない人である。牙彫の人形のやうな顔に笑顔を湛えて、手に数珠を持つてゐる。我家を歩くやうな、慣れた歩附をして、親子の潜んでゐる処へ進み寄つた。そして親子の座席にしてゐる材木の端に腰を掛けた。親子は只驚いて見てゐる。仇をしさうな様子も見えぬので、恐ろしい

わしは山岡大夫と云ふ



芋粥でも進ませう

とも思はぬのである。男はこんな事を言ふ。「わしは山岡大夫と云ふ船乗ぢや。此頃此土地を人買が立ち廻ると云ふので、国守が旅人に宿を貸すことを差し止めた。人買を掴まへることは、国守の手に合はぬと見える。気の毒な旅人ぢや。そこでわしは旅人を救うて遣らうと思ひ立つた。さいはひわしが家は街道を離れてゐるので、こっそり人を留めても、誰に遠慮もいらぬ。わしは人の野宿をしさうな森の中や橋の下を訪ね廻つて、これまで大勢の人を連れて帰つた。見れば子供衆が菓子食べてゐなさるが、そんな物は腹の足し

にはならないで、齒に障る。わしが所ではさしたるもてなしはせぬが、芋粥でも進ませう。どうぞ遠慮せずに来てくだされい。」男は強ひて誘ふでもなく、独言のやうに云つたのである。子供の母はつくづく聞いてゐたが、世間の掟に背いてまでも人を救はうと云う有難い志に感ぜずにはゐられなかつた。そこで云つた。「承はれば殊勝なお心掛けと存じます。貸すなど云う掟のある宿を借りて、ひよつと宿主に難儀を掛けようかと、それが気掛かりでございますが、わたくしは兎も角も、子供達に温かいお粥でも食べさせて、屋根の下に休ませることが出来ましたら、其御恩は後の世までも忘れますまい。」山岡大夫は頷いた。「さてさて好う物のわかる御婦人ぢや。そんならすぐに案内をして進ぜませう。」かう云つて立ちさうにした。母は気の毒さうに云つた。「どうぞ少しお待ち下さいませ。わたくし共三人がお世話になるさへ心苦しうございますのに、こんな事を申す

のはいかがと存じますが、実は今一人連がごいます。」山岡大夫は耳を敲たたてた。「連がおりなさる。それは男か女子か。」子供達の世話をさせに連れて出た女中でございます。湯を貰ふと申して、街道を三四町跡へ引き返してまゐりました。もう程なく帰ってまゐりませう。」「お女中かな。そんなら待つて進ぜませう。」山岡大夫の落ち著ついた、底の知れぬやうな顔に、なぜか喜びの影が見えた。

※岩代の信夫郡：現在の福島市域

※粗粒あらじ：もち米やあわを蒸し、乾かして炒つたものを水あめと砂糖で固めた菓子

※牙彫りの人形：動物の牙に彫刻した人形

※大夫：律令制の五位の通称だが、ここでは棟梁、親方の意

※三四町：約三、四百メートル

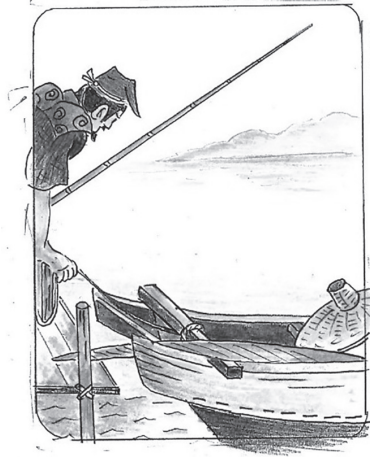
ここは直江の浦である。日はまだ米山の背後うしろに隠れてゐて、紺青のやうな海の上には薄い靄もやが掛かっている。一群の客を船に

載せて、纜ともづなを解いてゐる船頭がある。船頭は山岡大夫で客はうべ大夫の家に泊つた主従四人の旅人である。応化橋おうげのはしの下で山岡大夫に出逢つた母親と子供二人とは、女中姥竹が欠け損じた瓶子へいしに湯を貰つて帰るのを待ち受けて、大夫に連れられて宿を借りに往つた。姥竹は不安らしい顔をしながら附いて行つた。大夫は街道を南へ這入つた松林の中の草の家に四人を留めて、芋粥を進めた。そしてどこからどこへ往く旅かと問うた。草臥くたびれた子供達を先に寝かせて、母は宿の主人に身の上のおほよそを微かな灯火の下で話した。「自分は岩代のものである。夫が筑紫へ往つて帰らぬので、二人の子供を連れて尋ねに往く。姥竹は姉娘の生まれた時から守をしてくれた女中で身寄りのないものゆゑ、遠い、覚えのない旅の伴をすることになった。」と話したのである。さてここまでは来たが、筑紫の果てへ往くことを思へば、まだ家を出たばかりと云つても好い。これから陸を行

つたものであらうか。又は船路を行つたものであらうか。主人は船乗りであつてみれば定めて遠国の事を知っているだらう。どうぞ教えて貰ひたいと、子供等の母が頼んだ。大夫は知れ切つた事を問はれたやうに、少しもためらはずに船路を行くことを勧めた。陸を行けば、ぢき隣の越中の国に入る界にさへ親不知子の難所がある。削り立はたやうな巖石の裾には荒波が打ち寄せる。旅人は横穴に這入つて、波の引くのを待つてゐて、狭い巖石の下の道を走り抜ける。其時は親は子を顧みることが出来ず、子も親を顧みることが出来ない。それは海辺の難所である。又山を越えると、踏まへた石が一つ揺げば、千尋の谷底に落ちるやうな、あぶない岨道そみちもある。西国へ往くまでには、どれ程の難所があるか知れない。それとは違つて、船路は安全なものである。慥かな船頭にさへ頼めば、ゐながらにして百里でも千里でも行かれる。自分は西国まで往くことは出来ぬが、諸

国の船頭を知つてゐるから、船に載せて出て、西国へ往く船に乗り換へさせることが出来る。あすの朝は早速船に載せて出ようと、大夫は事もなげに云つた。夜が明け掛けると、大夫は主従四人をせき立てて家を出た。其時子供等の母は小さいふくろから金を出して、宿賃を払はうとした。大夫は留めて、宿賃は貰はぬ、併し金を入れてある大切なふくろは預かつて置かうと云つた。なんでも大切な品は、宿に著けば宿の主人に、舟に乗れば舟の主に預けるものと云うのである。子供等の母は最初に宿を借りることを許してから、主人の大夫の言ふ事を聴かなくてはならぬやうな勢になつた。掟を破つてまで宿を貸してくれたのを、有難くは思つても、何事によらず言ふがままになる程、大夫を信じてはゐない。かう云う勢になつたのは、大夫の詞に人を押し附ける強みがあつて、母はそれに抗ふことが出来ぬからである。その抗うことの出来ぬのは、どこか恐ろしい処があ

るからである。併し母親は自分が大夫を恐れているとは思ってゐない。自分の心はつきりわかつてゐない。母親は余儀ない事をするやうな心持で舟に乗った。子供等は風いだ海の、青い氈を敷いたやうな面を見て、物珍しさに胸を跳らせて乗った。只姥竹が顔には、きのふ橋の下を立ち去った時から、いま舟に



乗る時まで、不安の色が消え失せなかった。山岡大夫は縄を解いた。竿で岸を一押すと、舟は揺めきつつ浮かび出た。※直江の浦：現在の新潟県上越市の直江津港
※瓶子：徳利
※筑紫：九州の古称

※親不知子不知：新潟県と富山県の県境にあり、北陸道最大の難所

※岨道：険しい山道

※西国：ここでは九州地方を指す

※氈：獣毛で追った敷物

山岡大夫は暫く岸に沿うて南へ、越中境の方角へ漕いで行く。もやはみるみる消えて、波が日に赫く。人家のない岩陰に波が砂を洗って、海松や荒布を打ち上げてゐる処があった。そこに舟が二艘止まつてゐる。船頭が大夫を見て呼び掛けた。「どうじゃ。あるか。」大夫は右の手を挙げて、大拇を折つて見せた。そして自分もそこへ舟を舫った。大拇だけ折つたのは、四人あると云ふ相図である。前からゐた船頭の一人は宮崎の三郎と云つて、越中宮崎のものである。左手の拳を開いて見せた。右の手が貨の相図になるやうに、左手は銭の相図になる。(つづく)

事業報告

由良地区公民館主事

千坂昌子

グラウンドゴルフ

大会(団体戦)

実施日 10月19日(日)

9時～11時

参加者 24名

当日の天候は曇り、気温は20度でとても動きやすい条件でしたが、昨日までの雨でグラウンドの三分の一が大きな水たまりになっていました。ぬかるみの無いところを選んでなんとかコースを作つても良かったです。公民館チームを含めて5チームでの対戦です。

- 1位 ターゲットバードゴルフ
- 2位 ミマの会とお友達
- 3位 公民館
- 4位 由良松寿会
- 5位 ハマナス

ゲーム中は、どのチームもとても楽しそうで笑顔がいっぱいでした。
次回は隣組チームでのご参加をお待ちしています。



由良地区文化祭

実施日 11月3日(月)

9時～15時30分

場所 はまの子体育館

参加者 171名

(内 子供25名)

前日 11月2日(日)

午前中は昨年に引き続き、各自治会からの応援をいただきましたことと予定よりも1時間程早く設営する事が出来ました。

自治会の皆さま、役員の皆さまありがとうございました。

当日 11月3日(月)



出足に影響する気になる天候は、晴れ時々曇りの少し肌寒い一日でした。

テーブルと椅子の数を増やしたことで来場の方にゆつくり楽しく過ごして頂けたようです。

本年の作品展示は幼稚園児・児童・生徒の作品、書道、生花写真、同好会の手仕事作品、陶芸、上石浦出身の方の絵画(かつての由良川橋梁や港の河口周辺等貴重な風景画です)、ミナト美容院のヘアスタイル画、その他見ごたえのあるものが多数でした。

物品販売やばらすし、ケーキ等の食品販売でも大変盛り上がりしました。

準備は大変ですが、地域の方々の日々の活躍ぶりを一同にお見せできる貴重な行事として今年も無事開催できましたことに感謝いたします。

子ども料理教室 (餅つきとサラダ作り)

実施日 12月14日(日)

9時～12時

場所 はまの子体育館

参加者 14名(内 子供6名)

由良地区公民館主催、由良地区子供会共催の事業です。9時から6年生、5年生、3年生各1名計3名が食生活改善推進員の皆さまの指導の下、14名分の サラダ作りに挑戦しました。

10時から餅つきを体験して、ついたお餅を全員で丸め、ぜんざいにして食べました。参加した子供も親も、良い体験が出来て良かったと喜んでいました。

参加者が減っています。

普段出来ない事にチャレンジしてみましようね。



第2回 いけばな体験教室

実施日 12月20日(土)

場所 由良地区公民館

参加者 8名

今年度5月に引き続き、地域の方々にいけばなを体験して頂く企画を実施しました。

クリスマスイメージしたお花です。1時間あまりでしたが、穏やかでゆつくりとした

楽しい時間がすごせたと感想を頂戴しました。

地元の方に講師になって頂く企画としまして昨年は浴衣の着付け教室をしました。2月には薬膳料理教室を計画しています。

また、新たな企画が整いましたら回覧版でお知らせしますので日時と興味があいましたらご参加ください。



由良ヶ嶽登山 (登山証明書)

毎年、1月1日から12月31日まで登山証明書を発行している。令和7年は475枚の発行であった。発行場所は登山口の由良ヶ嶽山の家(木製の小さな小屋)で、発行元は由良地区公民館である。月に1回残り枚数を点検し、補充している。登山者には自由に帰って帰っていただいている。従って、登山者がみんな持って帰っているわけではない。令和7年の475枚の発行枚数は今までの平均的な枚数である。

令和7年は全国的に熊の出没で人に危害が及び問題になった。そんな中でも熊に注意しながら登山を楽しんでいただくことが出来たのは喜ばしい事である。今年も4月29日に由良地区公民館主催で由良ヶ嶽登山を計画している。家族連れや友達と参加していただきたい。(29日の天候が悪い場合は5月3日)



令和7年度 宮津市人権標語優秀作品 (小学校1年生～小学校3年生)

- すきなもの ぼくはむし きみはなに (1年生)
- ことばにも ころがあるよ やさしくね (2年生)
- よく考えて そのことば その行動
本当にだれも きずつけてない? (3年生)

編集後記

人生について、最近よく考えるようになっていた。年を取った証拠だと思う。70歳の年ですから、まだできることはあるようです。しかし、一年の歳月は早く過ぎ去り、のんびりしていると何もできずに終わってしまいうさだ。やり残したことは何か。今しかできないことは何か。今からどんな行動を起こせば悔いのない人生となるのか。

先を見通し、そのために今何をすべきか。今日はどのように過ごそうかと考え、生活をする。自分は由良地区に住んでいる。由良地区の方とつながり、一緒になって悔いのない生活をしよう。自分がいつまでも歩くことが出来るように、頭と体を動かそう。食を考え楽しもう。良い睡眠をとろう。そんなことを考え、行動する毎日である。公民館だよりに少しの言葉を載せてください。読んだ感想などもどうぞ。

千坂より